

## 令和6年度あきる野市社会教育委員の会議 第1回定例会 議事録

- 1 日 時 5月28日(火) 午後7時から午後8時20分まで
- 2 会 場 あきる野市役所本庁舎 505会議室
- 3 出席者 委 員：私市議長、森本副議長、齋藤委員、長谷川委員、古城委員、佐野委員、  
白樺山委員、海老沢委員、廣田委員、三瓶委員  
職 員：生涯学習担当部長、生涯学習推進課長、スポーツ推進課長、図書館長、  
生涯学習係長、公民館係長、文化財係主査、文化財係主事、生涯学習係主事  
傍聴人：1人

### 4 議 事

- (1) 正副議長の選出について
- (2) 社会教育関係団体の登録申請(新規)について
- (3) 社会教育関係団体補助金について
- (4) 生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画について
- (5) 報告事項 スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画

### 〈 開 会 〉

開会 生涯学習推進課長

委員紹介・職員紹介

社会教育委員の職務の概要について 生涯学習係長

### 【議事録】

#### 議案第1号 正副議長の選出について

○生涯学習推進課長 それでは、これより議事に入らせていただきます。

ただいまの出席人数は、委員の人数10人に対し、10人の出席でありますので、会議は成立いたします。

日程第一 議案第1号 正副議長の選任についてですが、本来、進行につきましては、議長にお願いするところではありますが、議事の1つ目が「正副議長の選出について」でございますので、正副議長決定まで、私の方で進行させていただきたいと思っております。

先程ご説明いたしました、資料1の社会教育委員基本資料集の18ページに「あきる野市社会教育委員設置に関する条例施行規則」がございます。こちらの第2条第2項に「議長及び副議長は、委員の互選により各1名を置く」となっておりますので、選出をお願いしたいと思います。

まず、議長について、皆様方から、ご意見ございますでしょうか。

○委員 議長については、前期、副議長をされていた私市委員が適任だと思います。

○生涯学習推進課長 他の委員の皆様いかがでしょうか。

○委員 《拍手》

○生涯学習推進課長 ありがとうございます。今、議長として、私市委員をご推薦していただきました。私市委員に議長をお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

《本人承諾》

○生涯学習推進課長      ありがとうございます。続きまして、副議長でございますが、こちらにつきましては、私市議長よりご推薦をいただければと思います。よろしいでしょうか。

○議長      副議長の選出についてですが、私は森本委員がよろしいかと思えます。森本委員は、あきる野市の教育関係について、長く携わっておられ、いろいろ長けておられる方と存じ上げております。また、現在は、保護司やスポーツ推進審議会委員として活躍しておりますので、適任かと思えます。委員の皆様、いかがでしょうか。

○委員      《拍手》

○生涯学習推進課長      ありがとうございます。ただいまご推薦いただきましたが、森本委員、よろしいでしょうか。

《本人承諾》

○生涯学習推進課長      只今、森本委員にご了承をいただきましたので、副議長を森本委員にお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

それでは、改めまして、議長を私市委員、副議長を森本委員にお願いすることとなりました。

私市委員、森本委員は、申し訳ありませんが席の移動をお願いいたします。

○議長、副議長      《席移動》

○生涯学習推進課長      それでは、只今、選出されました私市議長、森本副議長から、ご挨拶をいただきたいと思えます。

○議長      ただいま、あきる野市社会教育委員の会議、議長に選出されました、私市です。よろしく願いいたします。今期で3期目となります。大変重責を感じております。前の議長は大変できる方でしたので、その後を引き継ぐのはとても不安を感じております。私としては、先代の方々の功績に続きたいと思えますが、それには、各委員の方々、事務局職員の方々のお力添えをいただきながら、進められればと思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、去年は、第1ブロック研修会で幹事市ということで、皆さんには、大変準備からお世話になりました。しかし、その甲斐あって、各団体の方々の発表が成功裏に終わることができました。これも、皆様の協力の基、知恵と知識を出し合ったからできたことと思えますので、ありがとうございました。

また、このことを踏まえまして、新たな社会教育委員の会議を盛り立て、来る提言の完成に向かうことを希望しますので、よろしく願いいたします。

簡単ですが、これでご挨拶とさせていただきます。

○生涯学習推進課長      ありがとうございました。続きまして、森本副議長、よろしく願いいたします。

○副議長      突然の指名で副議長を受けることとなりました。森本と申します。皆様の協力を得ながら、スムーズに議事進行を進めていければと思えますので、今後ともよろしく願いいたします。

- 生涯学習推進課長 議事に入る前に会議の非公開について皆さんにお諮りいたします。  
議案第2号・3号は、団体に属する特定の個人名や住所・連絡先など、個人に関する事項が多分に含まれています。このため、議事を非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
- 委員 《異議なし》
- 生涯学習推進課長 それでは、非公開で会議を進めます。傍聴の皆さまは、事務局の誘導に従いまして、速やかにご退席をお願いします。議案第3号が終わるまで、しばらくお待ちください。  
それでは、ここからの議事の進行は私市議長をお願いいたします。よろしく  
お願いいたします。

《傍聴人退席》

**議案第2号 社会教育関係団体の登録申請（新規）について（非公開）**

- ◆承認手続き 全員賛成により、承認。

**議案第3号 社会教育関係団体の補助金申請について（非公開）**

- ◆承認手続き 全員賛成により、承認。

《傍聴人入室》

**議案第4号 生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画について**

- 議長 続きまして、日程第四・議案第4号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画についてを上程します。事務局から説明をお願いします。
- 生涯学習係長 それでは、議案第4号のうち「生涯学習事業計画」について説明します。  
資料3をご覧ください。今年度の各事業について概略を説明します。  
まず、「国際化推進事業」です。国際姉妹都市マールボロウ市との教育交流事業については、受入事業を10月24日から11月1日の日程で、また派遣事業を11月29日から12月6日までの日程で実施します。  
次に、「社会教育事業」です。社会教育委員の会議は年6回程度開催する予定です。また、生涯学習推進市民会議では、「あきる野学びプラン4」における進捗状況確認を行います。  
令和7年二十歳を祝う会は、令和7年1月13日の成人の日に秋川キララホールにて開催します。  
アーティスト・イン・レジデンス事業は、今年度も9月から11月の3か月間、戸倉地区にある「アートスタジオ五日市」にて、国内外の若手版画家3人を招へいし、共同生活を送る中で創作活動を行っていただきます。  
生涯学習コーディネーター養成講座及び生涯学習シンポジウムについては、生涯学習コーディネーターの会に委託して事業実施をします。

放課後子どもプラン推進事業及び学校支援地域本部事業は、いずれも東京都の補助事業として実施するもので、放課後子どもプラン推進事業の内、放課後子ども教室は市内10校目の前田小学校への新規開設に向けて準備を進めます。また、学校支援地域本部事業は市内全小学校において、授業補助などの学習支援や登下校安全指導といった活動を展開しています。

次に「青少年対策事業」です。市の青少年健全育成の基本方針などを検討する青少年問題協議会を開催します。また、青少年教育の担い手である青少年委員は、年6回の定例会と必要に応じて部会を開き、事業実施に向けた検討を進めます。

青少年対策事業として、青少年善行表彰を青少年顕彰ふるさと委員会との共催で11月3日に、「大島・子ども体験塾」を8月8日から11日に、あいさつ標語カルタ大会を7月6日に、中学生の主張大会を12月7日に、音楽の祭典を令和7年2月1日に実施する予定です。

家庭の日推進事業として、親子鑑賞会を9月7日に、絵画・作文・ポスター作品募集を夏休み期間に行い、善行表彰と同日に表彰式を実施します。

最後に、秋川キララホールとあきる野ルピアにおいては、指定管理者による管理委任を行っており、あきる野ルピアにおいては今年度より第4期目の指定管理期間が始まります。

以上、生涯学習事業計画の説明を終わります。

#### ○文化財係主査

それでは文化財係の令和6年度の事業計画についてご説明いたします。

まず、文化財保護事業について説明いたします。文化財保護審議会につきましては、例年通り10人の委員で、3回の開催を予定しており、文化財の保護や保存、指定に関する協議や審議を行って参ります。

また、調査等に基づき市内でも貴重な文化財であることが判明した場合には文化財保護審議会に諮問し、市文化財への指定を行ってまいります。現時点では具体的な指定予定の文化財はございません。

また、文化財の保護・活用につきまして、市が管理する文化財につきましては例年通りの除草等の整備を行い、他、市内の文化財所有者に対しての指導・助言を行って参ります。

また、市内文化財所有者、管理いただいている皆様へ管理公開謝礼として38件分、各1万円の謝礼金の交付を行います。

また、五日市出張所内、五日市地域交流センターにおけるミエゾウ化石などの資料展示や、毎年10月から11月にかけて行われます東京文化財ウィーク2024への参加などを引き続き行って参ります。

続きまして、伝統芸能保存活動支援としまして、市内において伝統芸能を継承しているお囃子や獅子舞などの団体の活動に対しての保存伝承活動支援、また、農村歌舞伎保存団体、舞台保存団体に対しましては、補助金を交付し活動を支援してまいります。

文化財調査につきまして、こちらは来週6月4日に上代継にございます神明社の神社本殿調査を予定しております。

また、五日市にあります楞嚴寺内の仏像についても調査を行う予定です。

また、埋蔵文化財関係につきましても、埋蔵文化財包蔵地内での開発工事を予定している事業者に対して、指導・助言や、包蔵地内での工事に対して、必要に応じまして緊急発掘調査を実施して参ります。

文化財保護事業については以上になります。

続きまして、五日市郷土館事業につきまして説明いたします。

まず引き続き、古文書や民具の寄贈・寄託の受入れ、保管、展示を行ってまいります。

続きまして、収蔵資料調査、保存事業について文書類の点検整理の他に、保存しております古文書のマイクロフィルムにつきまして、フィルムの劣化が心配されるため、業者委託によりデジタル化をし、保管に努めてまいります。

続きまして、企画展などについて7月から8月にかけて、市内の昔と今の風景を比べることの出来る写真展の開催を予定しております。

他に、10月から11月にかけて、東京文化財ウィークに合わせまして、市内の大悲願寺にごさいます東京都指定文化財の大悲願寺文書の一部の公開展示を行う予定です。

続きまして、講座教室について、7月6日(土)に中央公民館にて坂上洋之先生に文化財である黒八丈についての講座を行っていただきます。

また、10月には先ほど申しあげました大悲願寺文書についての講座も予定しております。

また、8月に五日市地域で開催を予定しておりますヨルイチにおいて、例年通り旧市倉家住宅におきまして市民解説員さんによる昔話・語り、また秋川キララホールとの共催によるミニコンサートも予定しております。

続きまして、旧市倉家住宅活用事業として、年中行事の展示や畑において野菜栽培の展示も引き続き行って参ります。

他にも学校協力事業としまして、引き続き社会科見学時の市民解説員さんによる解説や民具の貸出し、図書の発行や頒布事業につきまして、内容は未定ですが、「郷土あれこれ」の発行、また「郷土の古文書」の発行も引き続き行ってまいります。

また、例年立川で1月に開催しております多摩郷土誌フェアにつきまして、今年度につきましては例年の開催会場が工事中のため、現在開催場所未定となっております。

他にも、学校協力事業としまして、引き続き社会科見学時の市民解説員さんによる館内の解説や民具の貸出し、また収蔵資料の貸出しや画像データの提供も引き続き行って参ります。

以上が五日市郷土館事業の説明になります。続いて二宮考古館事業の説明をいたします。

引き続き考古資料の収集や保管、展示、収蔵資料や図書の整理を行い、保管して参ります。

続きまして、企画展について、通年で毎週土曜日に実際に土器に触れることの出来る「さわれる土曜日」や年中行事の展示を行って参ります。

また、8月から9月にかけて企画展示を実施いたしますが、内容未定となっております。

続きまして、講座、教室につきまして、現在歴史講座については開催内容未定となっております。

また、夏休みの体験教室といたしまして、7月から8月にかけて、まが玉作り、などの小学生から中学生向けの各種体験教室を行ってまいります。

他にも、学校協力事業としまして、引き続き社会科見学時の市民解説員さんによる解説や出土遺物の貸出し、収蔵資料の貸出しや画像データの提供も引き続き行って参ります。

以上で、文化財係の計画の説明を終わらせていただきます。

#### ○公民館係長

それでは、資料5をご覧くださいと思います。公民館事業計画につきましては、今年度も各種事業の充実を図ってまいります。特に、子どもの居場所づくりのため、ロビーを活用したミニ展示や夏休み期間を中心にして、青少年とその保護者を対象とした学習機会の充実を図ってまいります。

まず、公民館事業から説明をさせていただきます。

寿大学についてですが、秋川校・五日市校ともに60歳以上の方を対象に、知識の向上、社会参加、相互交流を目的といたしまして、様々な分野の講義講座や行事講座を企画し実施いたします。

今年度も、両校ともに20回ずつの講座を実施していく予定で、すでに両校とも、4月中旬に開講式を行いました。月におおよそ2回から3回ずつ実施していきます。

また、行事講座として、歌舞伎鑑賞教室や社会見学を両校合同で実施する予定です。

市民大学につきましては、NHK共催事業、明星大学との連携事業講座、男性の料理教室、伝統文化講座を計画しております。

市民企画講座につきましては、7事業程度ということで、市内の学習グループや個人から企画提案を公募し、公民館と市民が協働で実施する講座として実施いたします。

家庭教育事業につきましては、子育て中の家庭を対象にした講座で、学習講座の家庭教育学級と、親子参加型講座の家庭教育講座を実施していきます。今年度も東京都と国からの補助金をいただき実施します。

青少年教室につきましては、科学教室を例年夏休みに実施していますが、今年度も実施にむけ計画を進めております。そして、サイエンスツアーや天体講座なども予定しております。

そして、IT関連事業といたしましては、東京都への協力事業を含め、スマホの使い方やオンライン講座の受け方などのテーマを取り上げ、実施していきます。

さらに、子どもを対象としたプログラミング講座に加え、今年度からは、

子どもデジタル体験教室を実施する予定です。

次に、NHK学園あきる野オープンスクールにつきましては、NHK学園との基本協定に基づき、各種生涯学習講座を、NHK学園と連携協力して実施していきます。

市民カレッジ入門講座につきましては、市内の歴史・文化・自然等をテーマにした市民解説員養成講座として、実施するものです。12科目を2年で1サイクルとして、毎年6科目ずつ設定しております。科目は表のとおりです。

そして、この市民カレッジを受講していない一般市民の方に公開するものとして、市民カレッジ公開講座を実施いたします。市内の歴史・文化の素晴らしさを知っていただく学習の機会として、公開をしている講座です。

また、市民解説員活動推進事業につきましては、今年度は69名の方が解説活動を行っております。解説活動を通して、習得した知識や技術を多くの方に伝えるため、五日市郷土館・旧市倉家や二宮考古館での解説、市内探訪、そして、解説依頼に対応する解説、市民解説員発表会など多種多様な活動を展開していく予定であります。

ITボランティア事業につきましては、パソコンQ&Aということで、市民を対象に、学習ボランティアの方がマンツーマンで質問に対応するという形で月に2回ほどの講座を行っていく予定です。

市民文化祭につきましては、例年よりも早い5月1日号で参加募集を開始し、明日、市民文化祭運営委員会発足準備会と市民文化祭運営委員会を実施する予定です。

そして、今年度の参加の希望が出ている団体は、催し物の部が43団体、展示の部が55団体、合計で98団体となっております。展示の部55団体のうち3団体は五日市会場、秋川会場両方に展示の部で参加することになっています。昨年度に比べると11団体増えております。

そして、男女共同参画啓発事業につきましては、例年より早い5月1日号の広報で実行委員を募集し、フォーラム実施に向けて準備を進めております。

また、昨年度のフォーラムにつきましては、実行委員の皆様とともに記録集を作成する予定です。

次に芸術文化推進事業につきましては、今年度は第9回あきる野フォトコンテストを実施する予定です。

また、社会教育関係団体の登録や調整等につきましては、今年度は更新の年ではありませんが、随時申請の対応を行うとともに、団体への相談・支援を行ってまいります。

情報提供事業及び次の項目の学習相談事業につきましては、市民からの多様な学習相談に対応できるように情報収集を行うとともに、公民館情報誌「月刊のらぼう」や公民館便り「e n」の発行を予定しております。

学習支援事業といたしましては、団体の支援をすること、そして市民の学習相談に対応するため、サークルガイドや中央公民館定期利用団体案内を発

行いたします。また、今年度は定期利用団体交流会を、先週の5月22日に「昼の部」と「夜間の部」の計2回で実施いたしました。団体の皆様から貴重なご意見やご感想をいただき、団体間の交流を図ることができました。

また、在宅学習機会事業につきましては、今年度も公民館におけるWi-Fiを活用し、必要に応じてライブ配信を行う予定であります。

公民館施設・設備等活用事業といたしまして、公民館ロビーを活用した事業といたしまして、子どもの居場所づくりのため、子どもも参加できるミニ展示を年に4回、展示替えすることや、七夕飾りを実施する予定であります。多くのお子さんに参加してもらい、子どもの頃から公民館を身近に感じてもらえたらと思っております。

また、公民館管理事業につきましては、今年度も市民体育館管理業務の主管課であります、スポーツ推進課との密接な連携の下、指定管理者とより良い関係を築きながら、公民館設備の施設管理を進めていきたいと考えております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員

公民館事業計画について、男女共同参画啓発事業については、市長部局で行っている男女共同参画のプログラムの流れの中で行っているものですか。

○公民館係長

企画政策課との関係ということでよろしいでしょうか。

○委員

はい。

○公民館係長

企画政策課の方で男女共同参画推進市民会議がありますが、公民館係といたしましては、市の男女共同参画計画の中で、啓発事業として位置づけられており、実践部隊として、フォーラムを実施しております。そのため、フォーラムの実行委員会の会議では、企画政策課の職員に来ていただき、まず市の男女共同参画計画について説明をしていただくなどの勉強会を行い、それからフォーラムの内容等を実行委員の皆様にご覧いただきという流れで行っています。

○委員

ということは、バラバラではなく、一本の流れの中で実施していると考えてよろしいですね。

○公民館係長

はい。問題ありません。

○委員

ありがとうございました。

○議長

その他質問等ないようですので、これで質疑を終了いたします。日程第四・議案第4号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画については、原案のとおり承認することに異議はございませんか。

○委員

《異議なし》

○議長

異議なしと認めます。日程第四・議案第4号の生涯学習事業計画、文化財保護事業計画及び公民館事業計画については、原案のとおり承認されました。

○議長

審議する事業計画は以上です。

次に日程第五 報告事項 スポーツ推進事業計画及び図書館事業計画について報告していただきます。

それでは、順番にお願いいたします。

○スポーツ推進課長

それでは、資料をご覧ください。主催事業としましては、子どもすもう大会、障がい者スポーツ教室、あきる野市総合スポーツ祭があります。総合スポーツ祭は、参加者6,000人と、市内最大のスポーツイベントとなっております。8月の上旬から2月にかけて、市内の各グラウンドや体育館などで、スポーツ協会傘下の31団体が、各種講習会、大会などを開きます。また、スポーツの日「スポーツフェスティバル」も予定しております。

続きまして、2ページ目に入りますが、多摩・島しょ助成事業については、小中学生の駅伝大会を12月14日に開催する予定です。昨年、久しぶりに実施し、多くの参加をいただき、大変好評だったところです。秋留台公園は、工事も予定されていますが、秋留台公園内で開催できるよう準備を進めております。

スポーツ推進委員主催事業については、ウォーキングや手軽に出来るニュースポーツなど、スポーツ推進委員によって各種事業を実施しております。

青少年健全育成地区委員及び青少年委員共催事業については、ドッジボール大会を一昨年度から再開しまして、2月15日の実施に向けて、準備を進めていきます。小学2年生から3年生までを対象に実施する予定です。

次のページになりますが、支援・大会派遣等については、スポーツ協会を中心に、都民体育大会や市町村総合体育大会、西多摩地域広域行政圏体育大会など、各種大会に派遣事業を行っております。指定管理支援事業については、五日市ファインブラザ、秋川体育館、市民プールの3施設の事業については、資料をつけさせていただいた各種事業を日々実施しております。総合型地域スポーツクラブ支援事業としましては、2つの総合型地域スポーツクラブが主体となって行われます。秋川地区を中心に活動しているアスポルト、五日市地区で活動している五日市クラブ、この2つが子どもから大人まで、スポーツに親しめる事業を実施しています。こちらもチラシをつけさせていただきました。

これらの取組を進めながら、スポーツ推進計画にある成人のスポーツ実施率70%に向けて各種事業を行っております。

説明は以上となります。

○議長

ありがとうございました。続いて図書館事業について説明をお願いいたします。

○図書館長

それでは、資料7をご覧ください。図書館についての具体的な事業については、この図書館事業計画に沿って進めていきます。なお、この計画は、3月に図書館協議会を開きまして、承認をされたものです。

今年度は、5つの項目について、重点的に進めていきます。3ページをご覧ください。2の重点事業の項目になります。

(1)の図書館運営の充実についてご説明いたします。電子化された情報などが出てきておりますので、図書館としても電子図書館の導入を検討していくことといたします。すでに多摩26市の中には導入している市もありま

すので、他市の情報を集めながら検討していきます。

(2) の図書館施設・設備の充実でございます。利用者の皆様に安全に使っていただくために、施設の管理は欠かせないものでございます。老朽化や不具合などもありますので、修繕などしながら進めてまいります。設備の充実について、今年度の主なところで申し上げますと、Wi-Fiスポットの設置を検討するところと考えております。現在も、図書館のサービスとして、Wi-Fiを使った情報検索の方法はありますが、これはあくまで情報検索をするために、自分の携帯やパソコンを使いたいというお客様のために、用意しているものになります。ここに掲載をさせていただいておりますWi-Fiは、フリーWi-Fiと考えていただければと思います。図書館としても、Wi-Fiに対する考え方を変更しまして、今までは情報検索のツールでしたが、これを、社会基盤の一つという位置づけに変えていくと考え、この設置を進めてまいりたいと考えております。

そして、施設の老朽化に伴い、修繕もしていかなければなりません。大きなところでは、中央図書館の照明設備のLED化があります。蛍光灯に近い将来製造しなくなるということで、すでに欠品になっている商品もございます。なかなか苦慮しているところではございますが、LED化をするに当たって、今年度は設計をしたいと考えております。五日市図書館については、児童書コーナーの本棚の一部を改修してまいります。建物の劣化や雨漏りを防止するために、児童書コーナーの上のところになりますが、屋上の防水工事がまだ出来ていないところがございますので、これを実施してまいりたいと考えております。

つづきまして(3)の子ども読書活動の推進でございます。図書館での子ども読書活動の推進に関する各事業は、第4次あきる野市子ども読書活動推進計画に基づいて進めておりますが、その中で新規事業といたしまして、図書館の仕事を体験してもらい、「子ども司書」事業を実施してまいります。対象は、小学校高学年から中学生を考えております。これまでも、図書館スタッフと一緒に体験をしてもらう「子ども図書館員」という事業を行ってまいりましたが、今度は、図書館の大事な仕事の1つであります本を選ぶ作業についても、参加した子どもたちに意見を聞きながら行ってみる。そして図書館で購入する本をどのように決めているのかを体験してもらおうと準備を進めているところでございます。

(4)になります。あきる野市デジタルアーカイブによる市域情報発信の充実についてでございます。これまでも進めておりますが、五日市憲法草案を含む深沢家の文書につきまして、資料の整理・調査を実施しまして、その成果をデジタルアーカイブへ公開するという作業を行っております。これを引き続き進めていきます。

(5)の図書館活用の推進でございます。市民の皆さんが生活する上で、課題とされていること、疑問に思っていることを解決する糸口となるために図書館が存在しております。必要としている資料や情報を提供出来るように

支援をするレファレンスサービスがございます。このサービスの周知を図り、図書館の情報検索機能やいろいろなデータベースを活用しながら、利用者の皆様の利便性を図って行きたいと考えております。

また、図書館に来館することができない方への対策については、現在市内には4館の図書館があり、東西に長いあきる野市ですので、図書館に行けない方に対する対策についても、図書館協議会の中でご意見がありました。他市の事例等を参考にしながら、検討したいと考えております。

重点的な取組については以上になりますが、5ページ以降は図書館で行われている具体的な取組を記載しておりますので、お目通しをいただければと思います。図書館事業計画については以上になります。

そして、お知らせです。蔵書点検に伴う休館についてです。事業計画の中にも掲載していますが、今年度については6月12日から13日の2日間で東部図書館、6月26日から27日の2日間で、増戸分室の蔵書点検を行いますので、それぞれ臨時休館をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いいたします。なお、中央図書館と五日市図書館については、今年度は実施年度ではありませんので、通常通り開館します。周知については、市の広報や図書館のホームページ、館内の掲示などを行っております。

図書館事業についての説明は以上になります。

○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員

《質問なし》

○議長

よろしいでしょうか。では、本件は報告として承りました。ありがとうございました。以上を持ちまして、本日の議事を無事に終了することができました。皆さま、ご協力ありがとうございました。

その他

○議長

次に、その他ですが、何かご連絡等ございますでしょうか。

○公民館係長

資料8について説明させていただきます。

市民企画講座につきましては、今年度は4月1日から5月13日まで募集をいたしました。この講座は平成18年度から開始した講座で、市内の学習グループや個人が自主的に企画、運営し、公民館と協働で多様な学習機会を市民に広く提供するものです。

詳細につきましては、お手元の「募集案内」のとおりです。

昨年度の企画提案の実績につきましては、この募集案内の裏面に記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

昨年度は13事業の企画提案がありましたが、今年度は募集の結果、一覧表にありますように、当初、10団体と個人1人から13事業の提案がありました。

そして、5月15日から、本日、5月28日までの日程で、各団体、個人からのヒアリングを実施いたしました。

ヒアリング後に、No. 13につきましては、申請者から申請の取り下げ

がありました。

そのため、今年度は計12事業の提案となります。いずれも市民企画講座の趣旨や対象を理解して企画されている事業と認められます。

また、各団体や個人からは、採択にあたり、提案事業数を絞るよりも配分額を減額してでも提案されている多くの事業を実施してほしいと要望されております。

そのため、事務局としましてはこの12事業を採択したいと考えております。

一覧を見ていただき、皆様からご意見を賜わりまして、予算の範囲内で、6月中旬には、採択事業を教育委員会で決定したいと考えております。、ご意見などをよろしくお願いたします。

○議長

説明が終わりました。これから質疑に入ります。何か質問などはありますか。

○委員

3番目の図書館はともだちの会のところで、電子書籍の導入については、図書館との関連性はありますか。

○図書館長

この事業について直接の関連性はありませんが、この事業の内容については、会から何らかの形で情報提供がなされるものと考えております。その際は、参考の一つにしたいと考えております。

○委員

ありがとうございました。

○議長

他に何かありますか。

○委員

《質問なし》

○議長

ありがとうございました。

〈 閉 会 〉

閉会 副議長